

令和7年度 御殿場マーケット事業実施要項(案)

1 目 的

御殿場地区における世帯数の増加や御殿場公園の整備に伴い、御殿場公園の利用者は年々増加傾向にある。

このような中、公園内で露店の出店を行うことにより、公園利用者のさらなる増加及び塩川町内の賑わい創出を図る。

また、併せてバルーンの体験搭乗を行うことにより「バルーンのまちづくり」を推進する。

2 開催日（計4回）

第1回：令和7年4月12日（土） 第2回：令和7年5月10日（土）

第3回：令和7年8月23日（土） 第4回：令和7年9月13日（土）

3 内 容

(1) 露店の出店について

ア 場 所 御殿場公園多目的広場（喜多方市塩川町御殿場四丁目17）

イ 時 間 9：00～13：00

ウ 出 店 数 30店舗程度

エ 出 店 料 1日あたり1店舗1,000円

オ その他 ① テント・机・イスは原則、出店者で準備する。

※右記の通り有料貸出あり

{	・タープテント1張：1,000円
	・長机2台+イス2脚セット：1,000円

② 出店料・貸出料は当日集金する。

③ 事務局は事前に出店者に当日資料を送り詳細を通知する。

(2) バルーン体験搭乗について

ア 場 所 御殿場グラウンド（多目的広場西側）

イ 時 間 8：00～9：00 ※下記定員搭乗完了次第終了

ウ 定 員 50名（先着順とする）

エ 搭 乗 料 中学生以上1,000円、小学生500円、未就学児無料

(3) 集客イベントについて

第1回 木工クラフト体験について

（ア）場 所 御殿場公園多目的広場

（イ）時 間 9：00～13：00

（ウ）体 験 料 1人300円

第2回以降 ※各回、何らかの子ども向け催しを招聘する。

4 P R

- ・新聞記事への掲載（福島民報・福島民友）
- ・チラシの新聞折り込み（塩川町内の新聞購読世帯）
- ・（一社）喜多方観光物産協会のHP、Facebook、Instagramへの投稿
- ・公共機関等にポスター掲示とチラシ設置

5 その他

- 天候不良によっては中止になる場合があります。その際、前日に事務局より各出店の担当者に連絡が入ります。
- 飲食物を提供する際は、食品衛生法や酒税法等の許可等の手続きは、各自対応してください。
- 飲食物を提供する条件として、それぞれの出店者においてゴミ箱を設置して、ゴミは終了後にお持ち帰りください。